

第12回広島若鯉品評会開催要項

1 趣 旨

中国・四国地方の錦鯉愛好家、生産業者及び流通関係者が丹精込めて飼育管理した成果を一堂に集め、相互の交流を深めつつ郷土文化の発展に貢献する。

2 主 催 全日本錦鯉振興会広島県支部

3 協 賛 広島県淡水魚養殖組合

4 開催期日 令和2年3月8日(日)

・出品受付 8:30~10:00

・開 会 式 10:15~10:30

・審 査 10:30~13:00

・表彰式 14:30~15:30

・お楽しみ抽選会 15:30~16:00

5 開催場所 呉ポートピアパーク イベント広場 (広島県呉市天応大浜3-2-3)

6 参加区域 中国・四国地区全域

7 参加資格 中国・四国地区の錦鯉愛好家、生産業者及び流通関係者

8 出品鯉の資格 出品者の所有している錦鯉

9 出品鯉の体長区分、および1尾あたりの出品料

体長区分	幼魚の部	若鯉の部	成魚の部	壮魚の部
	12部 12cmまで	25部 25cmまで	40部 40cmまで	55部 55cmまで
	15部 15cmまで	30部 30cmまで	45部 45cmまで	60部 60cmまで
	20部 20cmまで	35部 35cmまで	50部 50cmまで	65部 65cmまで
出品料	3,000円/尾	4,000円/尾	5,000円/尾	6,000円/尾

10 出品鯉の種別区分

- ①紅白 ②大正三色 ③昭和三色 ④写りもの ⑤金銀鱗
- ⑥光無地、別甲、緋写り、黄写り ⑦光模様もの(孔雀・光写り・ドイツ光模様を含む)
- ⑧丹頂 ⑨浅黄、秋翠 ⑩五色
- ⑪ドイツ鯉 (九紋竜・ドイツ光模様を除く)
- ⑫九紋竜 (紅九紋竜・輝黒竜・紅輝黒竜を含む)
- ⑬その他 (ころも・落葉・茶鯉・からし・他)

11 出品申し込み方法

- (1) 申し込み先 品評会会場で受付
- (2) 受付時間 令和2年3月8日 午前8時30分～午前10時（時間厳守）
- (3) 出品手続 所定の出品票による

12 出品鯉の搬入と搬出方法

(1) 出品鯉の搬入

出品鯉は全てマイバック方式にて、分類ごとに指定された位置に搬入する。

マイバック方式とは、『錦鯉品評会専用ビニール袋』に布製ガムテープを貼り、黒マジックで出品者番号、出品部、種別区分を左から順に記入する方式。

（別紙「かんたん！ガイド」参照）

(2) 注意事項

- ① 出品鯉は事前に十分餌止めをして健康状態を観察し、審査状況に対応できるよう体調を整える。
- ② 測尺は『全日本錦鯉振興会検定』マーク入りの検寸器にて厳密に行う。
検寸オーバーの鯉は失格とする。
- ③ 品評会開催時に係る出品鯉の移動は、副班長の指示により全て魚係が行う。
- ④ 出品者は自らの出品鯉の全ての状況に責任を負う事とし、損傷、盗難、不慮の事故、苦情等が生じた場合、主催者は一切責任を負わない。
- ⑤ 品評会の権威及び名誉と、相互の親睦を著しく傷つけた行為があったものと主催者が認めた場合、当品評会の出品者資格を取り消し、出品料は返金しない。

(3) 出品鯉の搬出

- ① 品評会開催中は原則として、出品鯉を会場外へ搬出してはならない。
- ② 品評会終了後の搬出方法
 - (ア) お楽しみ抽選会后、搬出責任者が出品者に対し出品魚の確認を指示する。
 - (イ) 愛好家・業者を問わず、**全ての出品者が自分の出品鯉を確認するまで搬出は行わず、搬出責任者の許可後に搬出を開始する。**

13 審 査

(1) 審査員および審査員長

審査員は全日本錦鯉振興会会員9名とし、その中から審査員長1名を選出する。

(2) 特別審査員

愛鱗会から4名、愛鯉会から3名の審査員を特別審査員とする。

(3) 審査基準

姿勢、色彩、斑紋等を総合審査して順位を決める。

同点決勝の場合は大会会長の決裁に委ねる。

(4) 審査方法

- ① 最初に審査員 9 名により全体総合優勝候補(ノミネート鯉)を 3 点選出する。
当該 3 点の鯉を 1 尾ずつプールに開放し、午前 11:30 まで観覧時間を設ける。
審査員は②以降の審査を開始する。
午前 11:30 から審査員 9 名に特別審査員 7 名を加えた 16 名により、ノミネート鯉 3 尾の中から全体総合優勝及び、全体総合優勝 2 位・3 位を審査する。
- ② 次に審査員 9 名により、カープ賞を 1 点選出する。
- ③ 審査員 9 名を 3 班に編成して一般審査及び、部別総合優勝、桜賞、椿賞、牡丹賞の審査を行う。
 - 出品鯉は種別区分 13 品種、体長区分 12 部に分けて行う。
 - 審査補助班長の指示により、出品者番号貼り付け面を下面にする。
 - 測尺に関し疑義が生じた場合、審査員の指示で検測し、既定外となった場合は審査員決裁にて失格とする。
 - 出品に不正がある時は審査の対象としない。
 - 審査方法や審査の結果についての異議申し立て、または再審査請求、審査拒否は一切受け付けない。
- ④ 審査員 9 名により、区分総合優勝の審査を行う。この時、部別総合優勝に空席が出た場合、各担当班の審査員により繰り上げ審査を行う。
- ⑤ 審査員 9 名により、種別最優秀賞を審査する。
 - 全体総合優勝候補(ノミネート鯉)は、それぞれ種別最優秀賞を重複受賞するが、品種が重複した場合はその席次を優先する。
 - カープ賞受賞鯉は、種別最優秀賞の審査対象外とする。
- ⑥ 大会事務局にて、最多出品賞、最多取扱賞を選出する。

14 授 賞

全体総合優勝 全体総合 2 位 全体総合 3 位	全出品鯉の中から、審査員 9 名の投票により 3 点の候補(ノミネート鯉)を選出し、特別審査員 7 名を加えた 16 名により、当該ノミネート鯉の中から審査して、それぞれ授与する。
カープ賞	丹頂紅白(銀鱗を含む)の中から最も優秀なものを 1 点選出して授与する。
優勝、準優勝	分類(156 分類)ごとに、それぞれ優勝は 1 点、準優勝は相当数を選出して授与する。なお、準優勝の序列は付けない。
優勝次席	準優勝に該当するものの中から、特に優秀な鯉を各部より相当数選出し授与する。
部別総合優勝	各部の種別優勝の中から、最も優秀なものを 1 点選出して授与する。
幼魚総合優勝	12 部～20 部の部別総合優勝鯉 3 点の中から 1 点を選出し、授与する。
若鯉総合優勝	25 部～35 部の部別総合優勝鯉 3 点の中から 1 点を選出し、授与する。
成魚総合優勝	40 部～50 部の部別総合優勝鯉 3 点の中から 1 点を選出し、授与する。
壮魚総合優勝	55 部～65 部の部別総合優勝鯉 3 点の中から 1 点を選出し、授与する。
種別優秀賞	13 種別ごとに種別優秀賞を 1 点選出し、授与する。

桜賞	各部の種別優勝の中から、金銀鱗、光模様もの(孔雀・光写り・ドイツ光模様を含む)、五色を対象として最も優秀なものを1点選出し、授与する。
椿賞	各部の種別優勝の中から、光無地、別甲、緋写り、黄写り、ドイツ鯉(九紋竜・ドイツ光模様を除く)、九紋竜(紅九紋竜・輝黒竜・紅輝黒竜を含む)、その他(ころも・落葉・茶鯉・からし・他)を対象として最も優秀なものを1点選出し、授与する。
牡丹賞	各部の種別優勝の中から、丹頂、浅黄、秋翠を対象として最も優秀なものを1点選出し、授与する。
桜大賞 椿大賞 牡丹大賞	桜賞, 椿賞, 牡丹賞を授与されたものの中から、最も優秀なものを1点選出し、それぞれ授与する。当該3大賞を授与された鯉は種別優秀賞を重複受賞しない。
最多出品賞	愛好家を対象に、最も多く出品した者から1位、2位、3位を選出して表彰する。
最多取扱賞	広島県外業者を対象に最多取扱賞1位、2位、3位を授与する。 広島県内業者を対象に最多取扱賞1位、2位、3位を授与する。

※繰上げ授賞の選考は以下の場合にのみ行う。また、以下の繰り上げ授賞の選考過程においてなお空席が出た場合は、同様に繰り上げ授賞選考を行う。

部別総合優勝	部別総合優勝の鯉が区分総合優勝となった場合、他の優勝鯉を部別総合優勝に繰り上げる。
桜賞 椿賞 牡丹賞	各賞の鯉が部別総合優勝、または各賞大賞となった場合、他の優勝鯉を各賞に繰り上げる。

15 お楽しみ抽選会

- (1) 受付時、出品鯉2尾につき1枚(業者は4尾につき1枚)の抽選券を出品者に配布する。
- (2) お楽しみ抽選会は表彰式終了後に行う。
- (3) 抽選商品は主催者購入商品と、全日本錦鯉振興会有志とメーカー等の寄付商品をあてる。

16 賞状の発行

各品種ごとの優勝鯉に賞状を(希望者のみ)発行する。次席, 準優勝鯉には発行しない。

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

第12回広島若鯉品評会事務局

〒730-0051

広島市中区大手町2-9-6 水産会館4階

広島県内水面漁連内 広島県淡水魚養殖組合

TEL 082-249-1185

FAX 082-249-1345